

第29回「鬼太鼓inにいぼ・朱鷺夕映え市」出店募集要項

No.	項 目	内 容
1	名 称	鬼太鼓inにいぼ・朱鷺夕映え市
2	主 催	新穂商工会
3	共 催	佐渡市
4	後 援	(一社)佐渡観光交流機構・新穂山車保存会
5	協 賛	新穂地域づくり協議会
6	日 時	令和元年10月13日(日) 午前10時～午後5時
7	会 場	旧佐渡市新穂行政サービスセンター横観光駐車場(雨天時も同様)
8	出店対象者	(1) 地区内の商工業者及び個人、団体 (2) 過去に「朱鷺夕映え市」に出店したことがある者 (3) 島内各地域で特産品開発・地域活性化等に取組んでいる個人、グループ等で実行委員会が特に認めた者 ※ 上記のうち、反社会的勢力に該当する者は出店を認めません。
9	申 込 方 法	別紙「出店申込書」に出店料を添えて、新穂商工会までお申し込み下さい。
10	申込締切日	令和元年8月30日(金) 午後5時(必着)
11	出 店 料	(1) 1小間(間口1.8m×奥行1.8m) 【新穂商工会員】 4,000円 【新穂商工会員外】 4,500円 【出店料減免者】 2,000円 ※社会福祉団体等実行委員会が認めた者 (2) 電気器具を使用する場合・・・1器具 500円加算 (電気容量の関係上、スポット照明の使用はできません) (3) ごみ処理を委託する場合・・・1出店者 1,000円加算 (4) 水道を使用する場合・・・1出店者 500円加算 (5) テーブルクロス・・・・・・・・・・1枚 200円加算 ※主催者の都合による事業中止以外、出店料の払い戻しはしません。 ※電気・水道・テーブルクロスの使用については、当日の対応はできませんので必ず事前にお申し込み下さい。 ※電源は限られた供給とならざるを得ませんので、使用する器具使用ワット数を正確にご記入下さい。(原則1kw以下)
12	出店料振込先	新潟県信用組合畑野支店 普通預金 口座番号 0003983 新穂商工会 会長 渡辺 秀一
13	貸 与 品	陳列台コンパネを1小間につき1台無償貸与。 (コンパネ:たて90cm×よこ180cm×高さ75cm) ※必要のない場合は事前に申し出て下さい。
14	地 割 り	主催者に一任願います(予定を超過した場合は、調整の可能性あり)
15	商品等の搬入・搬出	(1) 搬入は、原則当日の午前7時～9時までの間とします。 前日搬入希望の方は、 事前に申込みいただき午後5時以降 に搬入下さい。前日は会場内の電気工事を行っております。工事の妨げにならないよう搬入して下さい。 また物品等の管理は各自の責任において行って下さい。 (盗難・紛失等について主催者側は一切責任を負いません。) (2) 搬入車両は、通行許可証の提示があれば会場内へ進入できます。ただし、午前9時以降は車両での搬入は一切できません。

		<p>速やかに指定の駐車場に移動させて下さい。(違法駐車厳禁)</p> <p>(3) 会場の一体感を維持するため<u>原則全日程終了(午後5時頃予定)まで出店いただきます。</u>販売量・仕入量等にはご留意下さい。 搬出作業開始は、全日程終了後に本部より合図します。</p>
16	協賛大売出し	<p>賦課率は4%です。</p> <p>現金販売500円毎に補助券1枚をお客様に発券して下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賦課金の精算は、当日販売終了後本部テントにてお願いします。 ・スポンサー賞として500円程度の商品2点以上の提供をお願いします。 ・協賛大売出し実施要領は、出店説明会時に配布します。 ・お客様より「正規に補助券を発券しない店がある」とのクレームがございます。実行委員会で正規に発券していないと判断した場合は<u>翌年度以降の出店をお断りすることもあります</u>ので必ず販売金額に対して正規に発券して下さい。
17	酒類・食品等の許可販売	<p>酒類・食品等の無許可販売は固くお断りします。</p> <p>食品については、事前に申請された食品以外は販売できません。事前申請のない食品を販売した場合などは、当日であっても出店を取消す場合もありますのでご注意ください。</p> <p>保健所の営業許可は、臨時飲食店・臨時魚介類販売業については主催者側で一括申請しますので、営業許可が必要な方は、下記の書類を提出願います。</p> <p>食品等の許可申請が必要と思われる方には、事前に用紙を同封しましたが、同封されていない場合はお手数でもご連絡下さい。</p> <p>(提出資料) ① 調理、製造計画 ② 販売計画 ③ 従事者名簿 ④ 小間の平面図 ⑤ 取得済み許可番号及び取得年月日 ⑥ 許可済み施設で調理等を行い販売する場合は調理等を行う施設の名称等 ⑦ 検便検査成績書の写し</p> <p>※調理、製造に携わる方全員分が必要 <u>毎年提出書類のもれが多く見られます。全て確認した上でお申し込み下さい。</u></p> <p>(提出期限) 令和元年8月30日(金) 午後5時(必着) ※変更がある場合は随時ご連絡下さい。</p> <p>(提出先) 新穂商工会</p>
18	出店者説明会	<p>9月下旬に出店者を対象に「説明会」を開催します。</p> <p><u>※重要資料を配布しますので、必ずご出席下さい。</u></p> <p>日程が決まりましたら、改めて開催通知を送付します。ご確認ください。 なお、出店許可証・通行許可証等は、説明会にてお渡しします。</p>
19	その他	<p>テントは雨避け用ではありませんので、雨具は各自準備して下さい。</p>
20	お問合せ先	<p>〒952-0106 佐渡市新穂瓜生屋99-2 新穂商工会 電話：0259-22-2166 FAX：0259-22-3836 Eメール：niibosyoko@shinsyoren.or.jp</p>

令和元年8月1日

関係者各位

鬼太鼓 i n にいぼ・朱鷺夕映え市
実行委員会 長 渡辺 秀一
(新穂商工会長)

令和元年度 第29回「鬼太鼓 i n にいぼ・朱鷺夕映え市」出店者募集について

大暑の候、皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、令和元年度「鬼太鼓 i n にいぼ・朱鷺夕映え市」は、来る10月13日(日)に開催することになりました。

つきましては、下記のとおり出店者の募集を開始しますので、申込み下さいますようお願いいたします。

記

1. 送付内容及び提出書類

No	名 称	一般	食品関係	備 考
1	出店募集要項	○	○	1枚(両面印刷)
2	出店申込書	○	○	1枚(片面印刷)
3	調理、製造、販売の内容及び仕入状況・販売計画		○	1枚(両面印刷)
4	従事者名簿・小間の平面図		○	1枚(両面印刷)
5	上記3、4の記入例		○	1枚(両面印刷)

※「一般」は食品を扱わない業種の方。保健所申請が必要な食品関係の方で上記用紙が送付されなかった場合はお手数でも下記までご連絡願います。

※毎年提出書類のもれが多く見られます。全て確認した上でお申し込み下さい。

2. 申込期限 令和元年8月30日(金) 午後5時(必着)

※別紙「出店申込書」に出店料を添えてお申込み下さい。

(出店料の当日納入は認めません。必ず事前に納入下さい)

3. 申込先 〒952-0106

佐渡市新穂瓜生屋99-2 新穂商工会

(電話: 0259-22-2166 FAX: 0259-22-3836)

Eメール: niibosyoko@shinsyoren.or.jp

以上

